平成28年 第1回御嵩町議会定例会

施政方針

平成28年3月4日

御嵩町議会第1回定例会の開催にあたり、将来に向けて町が進むべき方向性や課題について述べさせていただきます。

東北地方を中心に未曾有の被害をもたらした東日本大震災から間もなく5年が経とうとしています。この震災によりかけがえのない多くの命が失われました。東日本大震災により 犠牲となられた全ての方々に対しあらためて哀悼の意を表します。そして今なお避難所生活 を余儀なくされておられる皆様には心よりお見舞い申し上げます。

私どもの立場としては被災地や被災者から学びとることが重要です。本町においては、亜 炭鉱廃坑対策、自主防災組織の推進及び、防災リーダーの養成など防災対策の強化に取り組 んでまいりました。それらの事業の充実に加え集約的場として、私が町長就任以来、初めて の大きな施設整備となります防災コミュニティ複合施設が着工の運びとなりました。今後も 引き続き防災事業を推進し、有事の際の、出来る限りの減災に努めてまいりたいと考えてお ります。

本町の誇れる取り組みのひとつが環境モデル都市であります。内閣府の招聘により、米国オレゴン州ポートランド市で2月9日に開催された、内閣府主催、ポートランド市共催、オレゴン州などが後援する国際会議である「環境未来都市」構想推進国際フォーラムに出席させていただきました。

環境未来都市、環境モデル都市を代表して、本町を含め5市町が事例を発表しました。本町の事例発表では、廃棄物問題から環境問題を考えることになり、取り組むべき具体策を模索し、現在の取り組みに至っていることを説明し、今後その取り組みで日本のみならず、世界中の人たちと手を繋ぎたいとの希望を述べさせていただきました。

事例発表に加え、環境に配慮したまちづくりの過程において、どのようにして地域に対する関心や愛着を高めながら活性化を進めてきたのか、各都市の知見を共有しつつ様々なセクションの専門家を交えて、その本質について議論がありました。

本町の事例発表のタイトルでもある「この環境を未来へ」という思いについて、参加者と 認識を共有でき、本町の取り組みについても高評価をいただいたことは大変嬉しく、自信と 誇りを持ってもいい立ち位置にいることを再認識することができました。

また、コンパクトシティの最良の事例として世界から注目を浴びているポートランド市内の視察研修では、しっかりとしたコンセプトに基づくまちづくりの多くの事例を見ることができました。本町から見れば規模が大きく、そのまま取り入れることは難しいかと思いますが、学ぶべきものが多くあり、本町の環境に配慮したまちづくりに大いに参考となるもので

した。今後、機会があれば報告や紹介をしたいと思っております。

その翌週の17日には、低炭素杯実行委員会が主催し環境省等が後援する低炭素杯2016「ベスト長期目標賞」を受賞しました。自治体の部門は長野県、横浜市、富山市、名古屋市、豊田市、北九州市、本町の7件。企業の部門ではトヨタ自動車、日産自動車、大成建設、キリンホールディングスなど一部上場企業10社が受賞しました。この中から大賞の発表があり、自治体部門が長野県、企業部門はトヨタ自動車が受賞されました。

今年度は、パリで開催されたCOP21 に合わせ、既に CO2 排出削減の長期目標を掲げ、 積極的に取り組んでいる自治体及び企業を表彰するために設けられたものです。

COP21で合意された「パリ協定」では、全体目標として掲げられている、「世界の気温上昇を2℃未満に抑える」ことに向けて、世界全体で今世紀後半には、人間の活動による温室効果ガス排出量を森林や海などによる吸収量と均衡させることで、実質的にゼロにしていく方向を打ち出しました。本町では既に御嵩町で出す CO2 は御嵩町の森林で吸収することを掲げており、世界の環境への取り組みの先頭集団であるといえます。本町の企業、商店、住民の皆さんが「環境モデル都市みたけ」で事業を営んでいることや暮らしていることについて胸を張っていただけるよう、この受賞を糧に、先頭集団の役割をしっかりと果たしていきたいと考えております。

【平成28年度予算について】

平成 28 年度予算について述べさせていただきます。一般会計予算額は 85 億 900 万円であり、前年度と比較して 1.4%の減であります。特別会計、企業会計と合わせた総額は 145 億 3,360 万円で、1.8%の減となっており、亜炭鉱廃坑対策事業関連経費が前年度より減少しておりますが、防災コミュニティ複合施設整備をはじめ、総合戦略に係る取り組みを推進する予算を計上し、前年度に次いで過去 2 番目の大規模な予算となっております。

一般会計予算の大きな増減要因を中心に説明申し上げます。

歳入につきましては、個人分・法人分を合わせた町民税の増加などにより、町税全体で前年度より 4.2%増の 23 億 9,243 万円を見込んでおります。その他、最終年度となる亜炭鉱跡防災モデル事業の負担金が 23.0%減の 16 億 2,939 万円、国の施策として行われる年金生活者等支援臨時福祉給付金などの臨時福祉給付事業費補助金が 221.2%増の 7,974 万円、道路や橋梁に係る社会資本整備総合交付金の防災・安全交付金は、37.5%減の 8,221 万円となっております。

町債につきましては、道路維持事業等の辺地対策債、防災コミュニティ複合施設整備のための消防債などが増となっておりますが、財政の健全化に支障を及ぼさないよう交付税算入率の高い町債を利用しております。

続きまして、歳出予算について申し上げます。

今回の当初予算の特徴は、平成 27 年 10 月に策定した「みたけ創生!!総合戦略」に基づく取り組みの推進であり、防災・環境・福祉・教育などみたけ創生に向けた様々なチャレンジをしていくみたけの元気を保つ予算であります。

その他、款ごとの主な増減については、民生費は、年金生活者等支援臨時福祉給付金交付事業などにより、4.3%増の21億7,290万円。土木費は、辺地計画に基づく道路維持事業の増などにより、4.3%増の8億7,217万円。消防費は、防災コミュニティ複合施設整備事業などにより130.2%増の7億6,407万円。教育費は、向陽中学校空調設置工事などにより、2.3%増の6億8,048万円。災害復旧費は、亜炭鉱跡防災モデル事業の減などにより、29.7%減の16億5,543万円を計上しております。

【総合計画・総合戦略について】

基本構想の策定義務がなくなった地方自治法改正後の最初となる本町の今後の10年を見据えた将来像やまちづくりの基本的な考え方を示した「御嵩町第五次総合計画」が、平成28年度から始まります。

本格的な少子高齢化の時代にあって、目まぐるしく変化する社会情勢に的確に対応し、住 民と行政が協働してまちづくりに取り組むため、まちのたね見つけ隊など多くの住民の意見 に耳を傾け、さらに総合計画審議会を経て策定してまいりました。

この新しいまちづくりの指針である総合計画では、暮らしの安全・安心を最優先に、人と 地域のつながりである自治力の強化、緑豊かな自然環境、歴史を誇る多くの文化財や観光資 源などまちの個性に磨きをかけ、人、もの、情報の交流を育むことで、みんなが生きがいと 希望にみちた「つながる・あふれる・輝くまち」をまちの将来像に掲げています。更には5 つの目指すまちの姿を定めた基本計画に基づき様々な施策を推進していく所存であります。

また、総合計画に先立ち、昨年10月に策定した「みたけ創生!!総合戦略」に基づき、移住・ 定住施策、子育て支援策など、まちの魅力を高めるために、この5年間で重点的に取り組む べき事業にも着手しています。

国は、地方版総合戦略の本格的な推進に向けて、平成28年度予算に1,000億円の地方創生推進交付金の創設準備を進めています。本町においてもこうした新型交付金の活用を視野に入れ、適宜、総合戦略の見直しを図りながら事業を実施してまいります。

【学校教育の充実について】

次代を担う子どもの育成は、将来の社会の在り方を左右する重要なテーマです。学校教育に求められるのは、21 世紀を力強く生き抜く「生きる力」を子どもたちに育むことにあります。「生きる力」とは、一人ひとりの子どもが自ら進んで友達をはじめ人とかかわり合い、互いに知恵を出し合い、よりよい生活を生み出すことができる力です。そして生きる力を育むためには、確かな学力を身に付けることが必要です。

学校教育では、学力向上推進事業を核とし、確かな学力を身に付ける取り組みを推進し、 教師の資質の向上や子どもたちの学習活動を支える人的支援の充実を図り、学校教育の更な る活性化に努めてまいります。

英語・外国語教育につきましては、近年では「聞く力」「話す力」の向上のため、より実践的なコミュニケーション能力の育成が求められています。そのため外国語指導助手・ALTを2名体制とし、ALTと学校・地域の総括的な調整を行う、外国語教育指導員を新設し

て英語教育の充実を図り、一人ひとりの子どもにコミュニケーション能力の素地を養い、グローバルな人材の育成に努めるとともに、英語検定料補助制度を新設して、学習意欲の向上を図ります。

次に、環境教育につきましては、「環境モデル都市」のまちとして、御嵩の自然や風土に目を向け、地域の学習や交通環境学習、森林環境学習を通して、御嵩の自然環境を大切にし、 ふるさとを愛する心を育ててまいります。

人権教育につきましては、命を大切にする心や他を思いやる心、郷土を愛する心、自立の 心等を育み豊かな心を育ててまいります。

健康教育につきましては、望ましい生活習慣・食習慣の確立や健康・体力の向上を図り、 生涯を通じて健康でいきいきとした生活を送ることができる子どもたちを育ててまいりま す。

教育環境の整備につきましては、上之郷小学校に放課後子ども教室を設置し、子育て支援 を行うとともに、小規模特認校の指定を行い、上之郷小学校の活性化を図ってまいります。

また、中型スクールバスの更新、向陽中学校及び共和中学校の空調設備整備などを行うとともに、伏見小学校屋根防水工事、共和中学校校舎外壁塗装工事などの、予防保全型の維持管理を実施してまいります。

いずれにしましても、教育委員会の果たす役割は極めて重要であると認識しており、教育 委員会と教育行政の方向性を共有し、連携してより優れた教育行政の実施にあたるべきと考 えています。

平成 27 年度に策定しました、「21 世紀御嵩町教育・夢プラン第三次改訂版」の具現に向け教育委員会とのさらなる連携により、質の高い教育を実現し、子ども達が笑顔いっぱいになるよう努めてまいります。

【御嵩町防災コミュニティ複合施設について】

議員の皆様にご理解いただきました御嵩町防災コミュニティ複合施設について、平成 27年 12月 11日付で本契約を締結しました。1月 18日には、安全祈願祭が行なわれ、平成 28年 12月 20日までの工期で建設工事を進めております。

この施設には、環境モデル都市行動計画の目標のひとつである「分散型エネルギーへのシフト」の一環として太陽光発電設備を設置し、低炭素化の促進を図ります。

複合施設として、災害時の減災拠点として備えるほか、みたけ健康館や伏見にこにこ館同様、筋カトレーニングマシンを設置し、元気で暮らせるための健康づくりを推進するなど、 平常時にも有意義に活用していきたいと考えております。

今後、9月頃に施設名称の募集、平成29年3月末に竣工式、4月オープンを予定しています。

【庁舎整備について】

昨年8月に立ち上げました「御嵩町庁舎整備検討委員会」でございますが、5回にわたり ご審議いただき、2月2日に答申をいただきました。 委員長のお話では、「亜炭鉱廃坑問題を抱えており、災害時に備えて速やかな整備が重要で、町民の理解を得ながら、検討を進めて欲しい。」とのことでした。今後、答申を踏まえ、議員の皆様とも十分協議しながら結論を出して行きたいと考えております。今回の 27 年度補正予算で庁舎整備基金積立金の増額補正を、28 年度当初予算では、基金積立金と調査費などを提案させていただきました。

【観光まちづくりについて】

観光まちづくりにつきましても引き続き力を入れてまいります。

外国人が日本を歩くツアー企画などにより、本町へ訪れる外国人が増えています。本町の 魅力を発見していただき各国へ発信していただくよう促したいと考えています。

無線 LAN の一種である Wi-Fi (ワイファイ) は今や重要な社会基盤となりつつあり、スマートフォン等の携帯情報端末の普及により、新たな通信基盤として注目を集めています。これからは防災、観光、教育など幅広い分野での利活用が見込まれています。

観光地において、特に外国人旅行者のWi-Fi環境に対するニーズは高く、こうしたサービスを無料で提供することで、観光客に対して地域独自のさまざまな観光情報を発信し、観光客の増加や広域観光につながる可能性を見いだしております。さらに、災害時の防災への活用など、耐災害性が高く地域活性化の手段としても有効なWi-Fi環境の役割に期待が高まっております。

平時における観光等地域活性化への利用と、さらに有事における防災への利用を両立させる新たなサービスとして、御嶽宿の主要な観光拠点である願興寺において Wi-Fi 設備を設置したいと考えております。

平成 28 年度は、老朽化により危険な状態にある鬼岩公園の「福鬼橋」の掛け替えを計画 しております。掛け替えに際してはデザインにも配慮し、鬼岩にふさわしい橋にしたいと考 えております。

地域の魅力の発掘やブラッシュアップ、杉原千畝で注目される八百津町などと広域に連携するための組織づくりなど、観光に対する取り組みを進め、観光客へのおもてなし体制を強化したいと考えております。

また、海外からの観光客へのおもてなしにも積極的に参加していただけるよう、成人教育活動事業である成人講座で、新たに「外国語教育」の講座を設けます。来訪された外国人の方と笑顔でちょっとした会話を楽しんでいる光景が各所でみられるようになることを期待するものであります。

【亜炭鉱廃坑対策について】

平成25年度の国の補正予算にて措置された「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業」で、亜炭鉱廃坑の陥没被害に対して、初めて予防的な防災工事が認められました。

モデル自治体となった本町は、平成 26 年度からこの事業に取り組んで来ており、平成 28 年度は、事業期間 3 年間の最終年度を迎えることになります。

平成28年度当初予算には、事業完了に向けて必要となる予算を計上しております。

このモデル事業により、現在、防災工事として陥没被害が多く発生している一部の地域の亜炭鉱廃坑空洞の充てん工事を実施しています。

この工事では、地下の空洞の充てん状況を目視で確認出来ないことから、工事段階での監督員の確認作業は重要だと考えております。

そのため、監督員が各工程で工事現場へ赴き、確認した空洞までの深度や規模は、調査によりある程度想定は出来ていたものの、その実体は、改めて本町が要望してきた亜炭鉱廃坑の予防的な対策の必要性を強く感じる結果となっています。

平成 28 年度は、このモデル事業を着実に実施するとともに、モデル事業終了後も新たな 予防対策の取り組みへと進めるように努めて行きたいと考えております。

【名鉄広見線について】

この4月から、名鉄広見線(新可児駅~御嵩駅間)の運営に関する協定書に基づく平成28年度から平成30年度までの3年間の第3期目がスタートします。

この平成27年度までの3年間は、平成24年度の利用者数94万8,700人を維持するという活性化に向けた活動計画の目標を掲げ取り組んでまいりましたが、平成27年度の利用者は、活性化協議会事務局の推計値ではありますが89万7,300人と、目標を達成することができない見込みです。これの一番大きな要因は通勤定期利用者の減少によるもので、この地域も高齢化に伴い電車による通勤者の減少は否めない状況となっています。

その一方で、平成26年度に実施した沿線住民アンケートの結果などから、今後も人口減少・少子高齢化社会が進んで交通弱者が増加する中で、公共交通の核となる名鉄広見線の維持は社会インフラとして必要不可欠であると認識いただいたところです。

これらを踏まえて名鉄広見線活性化協議会においては、定期券利用者への利用促進策に加え、各団体と連携しながらこの地域の魅力を高め、地域の活性化を図っていくことで、来訪者を増やすとともに鉄道利用者の増加を図っていく必要があると考え、「関係市町、議会、教育関係者、経済関係者、市・町民が一体となって、名鉄広見線の活性化に取り組み、名鉄広見線及び沿線地域が活性化し、名鉄広見線が市・町民にとって必要な社会インフラとして存在し続けること」をコンセプトとした名鉄広見線活性化計画を策定しているところです。

2月3日に開催した第19回名鉄広見線活性化協議会では、全ての団体からそれぞれの団体が取り組める事業案について意見集約いただいたものを発表いただきました。議会側からは、3市町の議員が連携して活性化について話し合いの機会を設けること。経済団体からは、この地域の文化財・記憶遺産などを観光ルートに組み込む働きかけをするなど活発な提案をいただきました。

今後は、いただいた提案を基に、それぞれの団体が役割を担う活性化計画を3月の下旬に は策定いたします。

策定した計画に基づき、関係団体が力を合わせて計画を実施し、この地域の活性化を図る中で、その中心に名鉄広見線がある。そんなまちづくりを3市町が連携しながら大切な名鉄広見線を未来に残していく所存であります。

【願興寺本堂改修に伴う諸事業について】

国指定重要文化財である「願興寺本堂改修事業」の、現在の状況と今後の予定を報告させていただきます。

願興寺は、昨年5月、県重要文化財の「鐘楼門」の改修後、事業主となる小川住職から「本 堂改修」に着手する旨の報告を受け、町としては「文化財保護」の立場で、今後対応してい くことになりました。

現状としましては、専門機関の「文化財建造物保存技術協会」による本堂改修に係る「概算見積もり」について、昨年8月より現場調査などが実施され、今年2月にある程度の改修計画案に基づく「大概算見積もり案」が示されました。並行して、改修に関し広く町民に周知し、多くの意見を当該事業に反映させるため「願興寺本堂修理等検討委員会」の立ち上げを進めました。本委員会については、委員構成も固まりましたので、年度末となりましたが、3月3日に、事業主など関係者も交え、第1回の委員会を開催し、本堂改修の概要説明などを行いました。今後は、公の議論の場として本堂修理に関わる諸問題について、検討を重ねてまいります。

願興寺本堂修理については、見積もり案を受け、平成28年度中に改修に係る事業計画を確定し、平成29年度には、国指定重要文化財の国庫補助申請、その後、本堂改修工事着手の運びとなる予定ですが、以降は、事業者及び岐阜県教育委員会・文化庁とも協議をしながら事業を進めてまいります。

【B&G海洋センター業務委託について】

B&G海洋センターにおける各種スポーツ振興施策に係る業務について、以前より指定管理者制度の導入も含め議論されましたが、調査・検討の結果、現在の状況も踏まえ、従前のとおり行政主体で引き続き行うこととし、B&G海洋センター等業務運営については民間活力を採用した一部業務委託を実施することとしました。

これにより、「住民協働で進めるまちづくり」について一層の充実が図られ、更に行政水準を維持しつつ常駐町職員を削減し、計画的な人件費削減を推し進めるものとなります。

【一般廃棄物処理基本計画策定について】

平成 19 年度に策定した一般廃棄物処理基本計画が 10 年を迎え、新たに今後 10 年間の基本計画を策定します。ごみ処理基本計画においては、大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会から、ごみの発生抑制、再利用、再生利用とリサイクル社会への転換が進みつつある中で、少子高齢化に伴う人口減少も視野に入れながら今後 10 年間の処理計画を策定し、これまでも様々な施策を実施し、ごみの減量化を図ってきましたが、さらにこれを推し進めます。

また、生活排水処理基本計画においては、下水道の普及に伴い可児川の水質もかなり改善されてきましたが、まだまだ清流というまでにはほど遠く、今後いっそう水質の負荷軽減や環境教育を行っていく必要があります。家庭雑排水やし尿について、生活排水を取り巻く環境の変化を把握し、適正に処理するために計画を策定します。

【高齢者ボランティアについて】

介護保険制度改革は、要支援者に対する訪問介護や通所介護について、全国一律のサービスではなく、市町村の判断で地域の実情に応じて効率的かつ効果的に実施することができる新しい総合事業へ移行することとしています。この総合事業の実施には、ボランティア活動との連携を図る等、地域の人材を活用していくことが重要であります。

60代、70代を始めとした高齢者の多くの方は、要支援や要介護状態に至っておらず、お元気な方が大勢いらっしゃいます。元気な高齢者の方に地域でのボランティア活動の担い手として活躍していただき、社会参加していただくことで、"いきがい"や"やりがい"を得ることができ、自らの介護予防に繋がっていくと言われています。本町としては、この「高齢者ボランティア制度」を是非推進したいと考え、議員の皆様の先進地視察に同行させていただくなど、研究をしてまいりました。

1月29日には、地方創生先行型交付金を活用した「支え合いの地域づくり推進事業講演会」を開催し、大勢の方々に参加いただき盛況の内に終えることが出来ました。その中でのアンケートでは、約8割もの方の"ボランティア活動に参加したい"という回答がありました。多くの高齢者の方々のボランティア活動への関心の高さを窺い知ることができました。この関心の高さをどのように実際のボランティア活動に繋げていくかを考え、平成28年度は、高齢者ボランティアを具体的にスタートさせる重要な年になると考えております。

【年金生活者等支援臨時福祉給付金等について】

賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援や、高齢者世帯の所得の底上げを図るため、及び、平成28年度前半の個人消費の拡大を図るため、「低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金」が支給されます。1人当たり3万円、対象者は1,800人を見込んでいます。

また、平成26、27年度と同様に、28年度も消費税を8%に引き上げられた影響緩和のための「臨時福祉給付金」が支給されます。1人当たり3,000円、対象者は3,000人を見込んでいます。併せて、「低所得の障害・遺族基礎年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金」が支給されます。1人当たり3万円、対象者は200人を見込んでいます。

事業費は全額が国庫支出金で賄われます。給付対象者に対し円滑に支給できるように努めてまいります。

【一般不妊治療費助成事業について】

本町では、子を授かりたいと願う夫婦に、その願いをかなえるお手伝いとして、また、合わせて少子化対策と位置付け、既に平成21年度から、町単独事業で体外受精など年10万円を上限に特定不妊治療費助成事業を実施しています。平成28年度からは、さらに、人工受精に係る一般不妊治療費の助成を、年5万円を上限として新たに行っていきます。

【道路・河川インフラ整備について】

道路や河川のインフラ整備は、施設の安全や災害発生時の減災に繋がるものとなるよう国

においては国道の地下充てんや土砂災害防止事業に加え、新丸山ダム建設に伴う生活再建道路事業を進めていただいております。新丸山ダム建設では、既存のダムを使いながら新たなダムを建設することから、平成28年度より現在の機能を補完するための「転流工」建設工事が始まるとの報道が新聞などでなされています。この転流工は本町側にかなりの大きさで建設されることとなります。今後の予算次第で詳細な説明が有ることも伺っております。

岐阜県においては、伏見地内の県道多治見八百津線改良工事を進めていただいている一方、中地内の県道多治見白川線では、地下充てん工事や国道 21 号との交差点改良工事に着手いただいており、これらの本町内で展開される国及び県事業については引き続き最大限の協力をしてまいります。更に、町事業につきましては、普段の生活と災害時の機能を確保するため、引き続き橋梁補強工事を進めてまいります。中でも顔戸橋につきましては、平成 27 年度事業において、橋梁の落下防止装置の設置を発注しておりましたが、製造段階での不正問題が全国的に発覚したことに伴い平成 28 年度への事業の繰越を余儀なくされておりますが、平成 28 年度事業と併せて完成を目指します。

また、国の平成 27 年度補正予算により長岡排水路に対する追加予算が認められましたので、これを平成 28 年度へ繰越し、当初計画の全てを完了し、新たに中地内の茶円原川の実施設計に着手します。加えて、井尻川につきましては、順次整備を進め、道路や河川の安全安心を更に進めてまいります。

【農政・林政について】

農業用施設による災害を防止するため、岐阜県において顔戸地内のため池2箇所の改修事業を進めていただいております。長年地域の農業者で管理をしていただいてきた、ため池ですが、老朽化が著しく昨今の震災時等の決壊による被害を未然に防止するため、平成26年度から平成29年度までの継続事業として進めていただくものです。

また、農業振興では、農地中間管理事業を活用し農地の集積や分散化した農地の連坦化を進めるため、引き続き農地の担い手の方々にご協力していただくと共に農地集積に協力をいただける方々へ機構集積協力金の交付を実施し、農地の保全と活用を進めてまいります。

林政では、「環境モデル都市みたけ」として多くの町民の皆さんと里山の役割とその大切さを共有し活動をいただけるよう、清流の国ぎふ森林・環境基金による市町村提案事業補助金を活用した里山保全活動を展開し、里山整備と森林信託経営による森林整備を進めてまいります。

【生活のインフラ整備について】

水道未普及地域解消事業は、当初平成23年度から29年度までの7年間での事業完了を目指しスタートしました。平成24年度から本体工事に着手後、事業費の総額を抑えるためにできる限り経済的な工法を採用しつつ、水道を待ちわびている方々へ一刻も早く給水を実施するよう全力で取り組んできたところです。この事業は、重要な生活基盤整備事業であり、水道事業が公営企業会計である以上、整備に投じた金額が住民の皆さんへの大幅な負担増に直結することにならないよう、国庫支出金事業の採択と交付金の確保に努めてまいりました。

この「水道未普及地域解消事業」については、平成28年度での事業完了を目指します。

対象地域の皆さんには、既に上水道をご利用頂いている世帯もありますが、悲願でありま した上水道の整備でありますので、要望当時に立ち戻り有益なご利用を頂けるようお願いす るものであります。

【町税のクレジットカード収納について】

昨年の9月議会定例会において補正予算を計上し議決をいただきました「住民税」「固定 資産税」「軽自動車税」のクレジットカード収納の導入について、現状と今後の対応を述べ させていただきます。

クレジット収納導入の目的はすでにご承知の事ではありますが、納税者の利便性向上と期限内納付率の向上など、納税環境の整備を図るもので、国の地域創生先行型交付金による事業として実施してまいりました。システムプログラムの開発と収納システムの改修もほぼ整い、いよいよ平成28年度から本格稼働となります。

クレジットカード収納の運用等状況をしっかりと把握し、今後、施設利用料や水道料金、 ふるさと応援寄附金の納入など、その活用範囲の拡大を検討してまいりたいと考えておりま す。

以上、平成28年度の町政運営の基本方針とともに、予算ならびに関連諸議案の概要について、ご説明申し上げました。

本町でたくましく育った子どもたちが、大学進学等で一度本町を離れたとしても、卒業後は町内の企業等で働き活躍していただける基盤づくりや、所帯を持ってから老後まで安心して暮せる生活環境、そして今の自然環境をみんなで維持する取り組みなど、未来を見据えたまちづくりに皆様のお力添えをお願いいたしまして、私の施政方針とさせていただきます。

今回提案いたしますのは、承認1件、人事案件1件、平成28年度の一般会計及び特別会計の予算に関する議案6件、平成27年度一般会計及び特別会計補正予算に関する議案6件、条例関係11件、その他1件、都合26件であります。後ほど担当から詳細について御説明申し上げます。よろしく御審議のほどお願いいたします。